

労働災害対応の実務と法的留意点

千葉県内では2024年に死亡労働災害が立て続けに発生し、同年11月に千葉労働局から労働災害防止に取り組む緊急要請も発出されました。また、昨今の高年齢者や女性、外国人等多様な人材の労働参加率の向上といった現状を踏まえると、企業が労働災害の未然防止に尽力することはもちろん、労働災害発生時に正しい法的知識のもとに対応することの重要性は増えています。

本セミナーでは労働災害対応に焦点を当て、判例等も交え労働災害発生時の対応の留意点について、法的な面から解説を頂きます。

開催日時等

日 時	2025年11月10日（月）15時00分～17時00分		
場 所	千葉県経営者会館 研修室（千葉市中央区千葉港4-3） ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください		
内 容	【内容】 1. 労働災害の基礎知識 2. 労働災害が発生したとき 3. 労働災害に関する法的問題 (1)雇用契約 (2)損害賠償（民事責任） (3)刑事責任 等		
講 師	【講師】 けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 弁護士 鳩貝 滋 氏		
			
	柿田先生	鳩貝先生	
対象者	管理職、人事労務担当者		
参加費	会員 無料	非会員	6,600円（消費税込み）

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛FAXをお願いします。

締切は11月4日（火）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158

Eメール：babak@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	労働災害対応の実務と法的留意点		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			